

IASB による IAS 第 1 号「財務諸表の表示」の修正提案に対する当委員会からのコメントレター

ASBJ 常勤委員 せきぐち ともかず 関口 智和

当委員会は、2014 年 7 月に、国際会計基準審議会（IASB）から 2014 年 3 月に公表された公開草案「開示に関する取組み（IAS 第 1 号の修正提案）」（以下「本公開草案」という。）に対してコメントレターを送付している。本公開草案は、IASB が開示に関する取組みプロジェクトの一環として、IAS 第 1 号「財務諸表の表示」を限定的に修正することを提案するもので、次の事項を内容とするものである。

- IAS 第 1 号における表示及び開示の要求事項の一部（①重要性と集約、②財政状態計算書並びに純損益及びその他の包括利益計算書の分解表示や小計の表示、③注記の構成、④会計方針の開示に関する要求事項）について、企業が同基準を適用する際に適切な判断を行使できるようにすることを意図した修正の提案
- 持分法で会計処理される投資から生じるその他の包括利益（OCI）項目の表示のあり方に関する修正の提案

当委員会からのコメントレターにおいては、IASB による開示に関する取組みを支持するほか、本公開草案の公表を歓迎するとした上で、主に次の点について、さらなる改善を図ることを提案している。

- 重要性の概念の適用：「重要性」の概念に関する教育文書の開発及び IFRS の個別基準における開示要求の見直しを行うプロジェクトに可能な限り速やかに着手すること。
- 小計の表示：IFRS で個別に表示が要求されていない場合に小計の表示を要求する範囲について明確化を図るほか、純損益及びその他の包括利益の計算書において「営業利益」の表示に関する追加的な要求事項を定めることを検討すること。
- 注記の構成：注記の構成について、利用者からのフィードバックにおいて、より定型的なアプローチによる便益の方が企業に柔軟性を許容することによる便益を上回るという意見が太宗を占めたことを踏まえ、本公開草案の第 113 項、第 114 項及び第 117 項における要求事項の提案を取り下げること検討すること。

なお、持分法で会計処理される投資から生じる OCI 項目の表示のあり方については、本公開草案における提案（持分法で会計処理される投資の持分による OCI について、リサイクリングされ得るかによって区分するとともに、当該区分の中では OCI のさらなる分類を行わない）を支持するとしている。